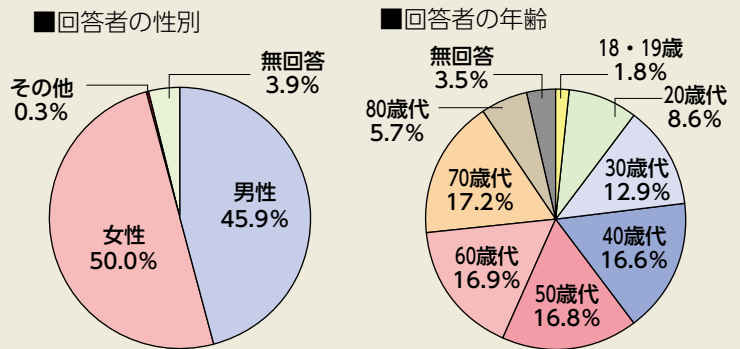




市では、市の取組に対する評価やこれからのまちづくりに対する市民の皆さんの考えをお聞きし、今後の市政経営の基礎資料とするため、定期的に市民意識調査を実施しています。このたび、第22回市民意識調査を実施しましたので、主な結果についてお知らせします。ご協力ありがとうございました。

調査の概要

- 対象 市内在住3か月以上で、満18歳以上の市民
- 調査期間 令和元年9月24日～10月15日
- 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- 回収結果 配布数6,500票の内、有効回答数4,069票(有効回答率62.8%)



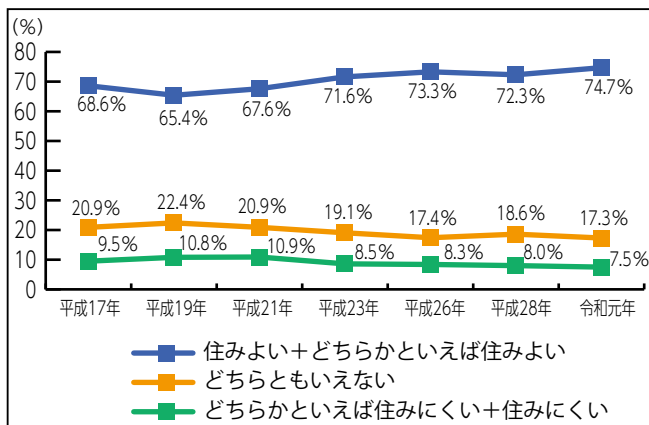
住みよさ

「住みよさ満足度」は74.7%で、前回調査より2.4ポイント増加し過去最高値

「住みよい・どちらかといえば住みよい」(以下、「住みよい」と回答した人の割合は74.7%で、過去最も高い数値となっています。

地区別にみると、「住みよい」と回答した人の割合が高い地区は、①猿投台(84.8%)、①朝日丘(84.2%)、③崇化館(83.2%)となっています。

○「住みよさ満足度」の推移



まちづくりの満足度・期待度

市が進める40項目のまちづくりの取組について、どの程度満足しているかを7段階(7が最高値、4が中間値)で聞き、その平均値を算出しました。併せて、力を入れて取り組んでほしいと期待している項目(40項目のうち3つまで選択)について聞きました。満足度の平均値は4.26点で前回(4.32点)とほぼ同水準となっています。

○満足度が高い上位5項目

順位	項目	平均値
1	企業活動が盛んなまち	5.31
2	安心して食生活を送ることができるまち	4.96
2	必要な医療が受けられるまち	4.96
4	消防・救急体制が充実しているまち	4.95
5	出産、子育てがしやすいまち	4.87

○期待度が高い上位5項目

順位	項目	割合
1	利用しやすい公共交通が整っているまち	31.7%
2	歩行者や自転車利用者にとって安全で快適な道路が整っているまち	20.8%
3	高齢者が安心して暮らすことのできるまち	17.7%
4	犯罪に対して安全で安心なまち	13.0%
5	交通安全対策が充実しているまち	11.2%

第22回市民意識調査報告書(A4判178頁、価格450円(税込))は、以下の施設などで閲覧・販売します。

- 閲覧方法
 - ・市ホームページ
 - ・市政情報コーナー(南庁舎1階)、足助支所、小原支所、高岡支所、高橋支所/土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 - ・各交流館/午前9時～午後9時、月曜日休館
- 販売場所
 - ・企画課(南庁舎4階)/土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 - ・中央図書館/午前10時～午後8時、月曜日休館(祝日の場合は開館)

PICK UP
02

知っていますか？ 児童生徒を守る「安全のみどり線」

問合せ
 学校教育課
 ☎34・6662



ホームページ

小学校や中学校の近くの道路に緑色のラインが引いてあるのをご存知ですか。このラインを「安全のみどり線」といいます。



「安全のみどり線」の目的は？

市内の小・中学生が通学に使用する道路(通学路)に安全のみどり線を設置することで、ドライバーや通行する人にここが通学路であるということを知らせ、交通事故防止を図ります。

どんなところに設置しているの？

原則として、道路の拡幅が難しく、歩道を作るスペースのない舗装された道路に設置をしています。外側線がある道路はその外側に、外側線がない道路は道路の端に設置しています。30㍍幅で設置していますが、路肩が狭い場合などは15㍍幅で設置しているところもあります。

安全のみどり線が引いてある道路の歩行について

歩行者は、原則として右側通行です。ただし、右側を通行することが危険であると判断される場合は、左側を通行する場合があります。

各学校では、通行の安全性を確認した上で、どちら側を歩行するか統一した指導をしています。なお、安全のみどり線は、児童生徒が通学する道路であることを示すための線であり、この上を歩行するというものではありません。

地域の皆様へ

安全のみどり線が引いてある道路は、「通学路」を表しています。児童生徒が登下校で通行しますので、特に歩行者には注意を払ってください。また、子どもを交通事故から守るために、登下校の見守りにご協力ください。



PICK UP
03

キッズゾーンを設定しました

問合せ
 キッズゾーンに関すること／保育課
 ☎34・6809

越戸こども園に隣接する市道約400㍍にキッズゾーンを設定しました。園児の登降園や散歩時などの安全について特に配慮すべき場所として、ドライバーに注意を促します。猿投台地区は、併せてゾーン30の速度規制を実施しています。交通事故防止のため思いやりのある運転をお願いします。

※ゾーン30とは、生活道路において歩行者などの安全確保が優先される区域のことで、時速30㍍に速度を制限します。ゾーン30に関することは、豊田警察署交通課(☎35・0110)にお問い合わせください

